

介護職員等処遇改善加算等に係る「見える化要件」について

介護職員等処遇改善加算等が創設され、藤花会グループ(医療法人社団 藤花会・藤花会ライフケアサービス 株式会社・社会福祉法人 藤花幸寿会)におきましても処遇改善加算の算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、下記の要件を満たしている必要があります。

1. 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)(Ⅳ)のいずれかの届け出を行っていること。
2. 職場環境等要件について、「入職促進に向けた取組」、「資質の向上やキャリアアップに向けた支援」、「両立支援・多様な働き方の推進」、「腰痛を含む心身の健康管理」、「生産性向上のための業務改善の取組」、「やりがい・働きがいの醸成」についてそれぞれ1つ以上の取組を行うこと。
3. 介護職員処遇改善加算等に基づく取り組みについて、ホームページ等を通じて「見える化」を行っていること。

以上の要件に基づき、藤花会グループにおける賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組みにつきまして、下記のとおりホームページにて公表いたします。

区 分	内 容
入職促進に向けた取組	・他産業からの転職、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
両立支援・多様な働き方の推進	・有給休暇が取得しやすい環境の整備
腰痛を含む心身の健康管理	・短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
生産性向上のための業務改善の取組	・タブレット端末やインカム等の ICT 活用や見守り機器等の介護ロボットセンサー等の導入による業務量の縮減 ・高齢者の活躍(居室やフロア等の清掃、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供)等による役割分担の明確化
やりがい・働きがいの醸成	・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善